

交通・観光

政策局
政策室

都市局
都市総務課

観光協会

誰もが安心して安全に利用できる移動手段の確保のための取組

① インクルーシブ条例に盛り込むべき内容

- 障害当事者が外出するためには、前提として目的地までの切れ目のない移動手段が必要。それが叶わないと目的地でどれだけ配慮があっても、その配慮を受けられない。【障害当事者】
⇒（案）移動手段の確保の方針につき整理したうえで規定する。
- ユニバーサルツーリズムについて考えるには、障害当事者を含む様々な人の意見を聴くのが効果的である。【検討会】
⇒（案）ユニバーサルツーリズムを推進する上で必要な市の考え方を、ソフト・ハードの両面から整理して規定する。

② 各論条例や計画等に盛り込むべき内容

- 駐車場の障害者用スペースについては、幅は考慮されているものの長さは足りない。大型電動車いすの場合、車体後部からスロープを出して乗り降りするケースが多いが、基準で対応できていない。【障害当事者】

③ 具体的な取組として実践できる内容

- 案内看板などがなく、せっかくエレベーターのような必要な設備があっても、使われていない場所がある、これはとても惜しいし、もったいない。障害者だけでなく、これからお年寄りも多くなる。みんなに見やすくわかりやすいような配慮が必要。【障害当事者】